

原水・浄水・水質試験(検査)報告書

No.

B19-0193-1

令和元年6月24日

依頼者名	白糠町長 棚野 孝夫 様				
分析試料名及び採取場所等	白糠系統 浄水 給水栓(浄水場公宅)				
分析受付日	令和元年6月4日				
採取時刻	11:42	水温(℃)	10.2	残留塩素濃度(mg/L)	0.19

厚生労働省 登録番号209号
〒088-0606 釧路郡釧路町中央6丁目15番地2
環境コンサルタント株式会社
TEL (0154) 40-2331 FAX (0154) 40-3754

上記の試料について下記のとおり報告いたします。

水質検査部門管理者 久保下 誠

記

	分 析 項 目	分 析 結 果	水 道 水 質 基 準
1	一般細菌 (個/mL)	0	100
2	大腸菌	検出せず	検出されないこと
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01
21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02
23	クロロホルム (mg/L)	0.018	0.06
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.012	0.03
25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0003	0.1
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01
27	総トリハロメタン (mg/L)	0.022	0.1
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.013	0.03
29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0034	0.03
30	ブロモホルム (mg/L)	0.0002未満	0.09
31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.001未満	0.08
34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.40	0.3
38	塩化物イオン (mg/L)	8.0	200
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	59	300
40	蒸発残留物 (mg/L)	120	500
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	3
47	pH値	7.0(22℃)	5.8~8.6
48	味	異常なし	異常でないこと
49	臭気	異常なし	異常でないこと
50	色度 (度)	4.2	5
51	濁度 (度)	2.0	2

試料採取者	当社	採水者氏名	中西 圭介
分析 方法	平成15年厚生労働省告示第261号による。		
判 定	上記の検査項目34については平成15年度厚生労働省令第101号の飲料水基準に適合しない。		

備考 分析結果に“～未満”と表されている数値は、定量下限値を表す。
上記の検査項目39については基準値の1/10を、34, 40については基準値の1/5を超過している。
検査期間：令和元年6月4日～令和元年6月24日

原水・浄水・水質試験(検査)報告書

令和元年6月24日

依頼者名	白糠町長 棚野 孝夫 様				
分析試料名及び採取場所等	白糠系統和天別 浄水 給水栓(佐々木宅)				
分析受付日	令和元年6月4日				
採取時刻	11:07	水温(℃)	9.9	残留塩素濃度 (mg/L)	0.43

厚生労働省 登録番号209号
〒088-0606 釧路郡釧路町中央6丁目15番地2
環境コンサルタント株式会社
TEL (0154) 40-2331 FAX (0154) 40-3754

上記の試料について下記のとおり報告いたします。

水質検査部門管理者 久保下 誠

記

分 析 項 目		分 析 結 果	水 道 水 質 基 準
1 一般細菌	(個/mL)	0	100
2 大腸菌		検出せず	検出されないこと
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.01
21 塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.6
22 クロロ酢酸	(mg/L)	0.001未満	0.02
23 クロロホルム	(mg/L)	0.016	0.06
24 ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.011	0.03
25 ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.0003	0.1
26 臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.01
27 総トリハロメタン	(mg/L)	0.019	0.1
28 トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.014	0.03
29 ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.0033	0.03
30 ブロモホルム	(mg/L)	0.0002未満	0.09
31 ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.001未満	0.08
34 鉄及びその化合物	(mg/L)	0.034	0.3
38 塩化物イオン	(mg/L)	8.1	200
39 カリウム, マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	60	300
40 蒸発残留物	(mg/L)	130	500
46 有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	1.1	3
47 pH値		7.0(22℃)	5.8~8.6
48 味		異常なし	異常でないこと
49 臭気		異常なし	異常でないこと
50 色度	(度)	0.6	5
51 濁度	(度)	0.2未満	2

試料採取者	当社	採水者氏名	中西 圭介
分析 方法	平成15年厚生労働省告示第261号による。		
判 定	上記の検査項目については平成15年度厚生労働省令第101号の飲料水基準に適合する。		

備考 分析結果に“~未満”と表されている数値は、定量下限値を表す。
上記の検査項目34, 39については基準値の1/10を、40については基準値の1/5を超過している。
検査期間：令和元年6月4日～令和元年6月24日

原水・浄水・水質試験(検査)報告書

令和元年6月24日

依頼者名	白糠町長 棚野 孝夫 様			
分析試料名及び 採取場所等	庶路系統 浄水 給水栓(役場庶路支所)			
分析受付日	令和元年6月4日			
採取時刻	10:47	水温(℃)	13.8	残留塩素濃度 (mg/L) 0.47

厚生労働省 登録番号209号
〒088-0606 釧路郡釧路町中央6丁目15番地2
環境コンサルタント株式会社
TEL (0154) 40-2331 FAX (0154) 40-3754

上記の試料について下記のとおり報告いたします。

水質検査部門管理者 久保下 誠

記

	分 析 項 目	分 析 結 果	水 道 水 質 基 準
1	一般細菌 (個/mL)	0	100
2	大腸菌	検出せず	検出されないこと
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.01
21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02
23	クロロホルム (mg/L)	0.013	0.06
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.009	0.03
25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0003	0.1
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01
27	総トリハロメタン (mg/L)	0.017	0.1
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.009	0.03
29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0030	0.03
30	ブロモホルム (mg/L)	0.0002未満	0.09
31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.001未満	0.08
38	塩化物イオン (mg/L)	8.0	200
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	60	300
40	蒸発残留物 (mg/L)	130	500
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	3
47	pH値	7.0(22℃)	5.8~8.6
48	味	異常なし	異常でないこと
49	臭気	異常なし	異常でないこと
50	色度 (度)	0.7	5
51	濁度 (度)	0.2未満	2

試料採取者	当社	採水者氏名	中西 圭介
分 析 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号による。		
判 定	上記の検査項目については平成15年度厚生労働省令第101号の飲料水基準に適合する。		

備考 分析結果に“~未満”と表されている数値は、定量下限値を表す。

上記の検査項目39については基準値の1/10を、40については基準値の1/5を超過している。

検査期間：令和元年6月4日～令和元年6月24日

原水・浄水・水質試験(検査)報告書

No.

B19-0196

令和元年6月24日

依頼者名	白糠町長 棚野 孝夫 様				
分析試料名及び採取場所等	白糠系統 浄水 給水栓(浄水場公宅)				
分析受付日	令和元年6月19日				
採取時刻	10:51	水温(℃)	11.0	残留塩素濃度 (mg/L)	0.39

厚生労働省 登録番号209号
 〒088-0606 釧路郡釧路町中央6丁目15番地2
環境コンサルタント株式会社
 TEL (0154) 40-2331 FAX (0154) 40-3754

水質検査部門管理者 久保下 誠



上記の試料について下記のとおり報告いたします。

記

分 析 項 目	分 析 結 果	水 道 水 質 基 準
34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.010	0.3

試料採取者	当社	採水者氏名	神谷 雄一郎
分 析 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号による。		
判 定	上記の検査項目については平成15年度厚生労働省令第101号の飲料水基準に適合する。		

備考 検査期間：令和元年6月19日～令和元年6月24日

■「鉄及びその化合物」基準値の超過について

①基準値超過に伴う対応

- ・飲用制限及び応急給水の実施。□

②対応期間

- ・6月10日(月)17:10～6月21日(金)16:10

③発生原因

・管末付近に貯水タンクを有する施設があり、貯水タンクに給水する際にバルブを全開で給水したため、配水管内の流速が急激に変わり管内の堆積物が動いたことにより、一時的に基準値を超過する「鉄及びその化合物」が検出されたものと推察される。原因を特定し、対応後については色濁度の上昇も収まっている。

④影響範囲

- ・採水箇所及び近隣の2軒。(それ以外の場所で色濁度の上昇は発生していない。)